

安全データシート

作成日 2017年11月30日
管理コード 15Apr06-003

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 プラスティループ グリース 1, 2
供給者の会社名 丸紅エネルギー株式会社
住所 東京都千代田区神田駿河台2丁目2番
担当部門 産業エネルギー一部潤滑油課
電話番号 03-3293-4161 受付時間: 月曜日～金曜日 9:00-17:30
FAX番号 03-3293-4109
推奨用途及び使用上の制限 潤滑剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 自然発火性固体 区分外
水反応可燃性化学品 区分外
酸化性固体 区分外
健康有害性 急性毒性(経口) 区分外
急性毒性(経皮) 区分外
皮膚腐食性及び刺激性 区分外

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示 GHSに基づく絵表示なし
注意喚起語 GHSに基づく注意喚起語なし
危険有害性情報 GHSに基づく危険有害性情報なし
注意書き
安全対策 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
応急措置 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
保管 換気の良い冷所で保管すること。
廃棄 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
潤滑油基油	86-97%	特定できない	(9)-1696	既存	64742-62-7
増ちょう剤(ベント)	2-12%	特定できない	(2)-184	既存	68911-87-5
潤滑油添加剤	1-2%	特定できない	非開示	既存	68411-46-1

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 情報なし

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) 鉱油(政令番号:168)(86-97%)

4. 応急措置

吸入した場合		空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合		気分が悪い時は、医師に連絡すること。 水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合		水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合		口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
5. 火災時の措置		
消火剤		小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水。 大火災：散水、水噴霧、一般の泡消火剤。 棒状注水。
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性		可燃性物質：燃えるが、容易に発火しない。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 吸入すると有害となるおそれがある。 接触により皮膚や眼に炎症を起こすおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法 消火を行う者の保護		危険でなければ火災区域から容器を移動する。 空気式呼吸器(SCBA)を着用する。 防火服は火災時に限られた防護をするに過ぎない。
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避け風上に留まる。 低地から離れる。
環境に対する注意事項		河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 環境中に放出してはならない。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
封じ込め及び浄化の方法・機材		漏洩物をかき集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 危険でなければ漏れを止める。
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	安全取扱注意事項	空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 飲み込みを避けること。 皮膚との接触を避けること。 粉じん、ヒュームの吸入を避けること。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
	接触回避 衛生対策	『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	安全な保管条件	保管場所には化学品を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。
 禁煙。
 酸化剤から離して保管する。
 冷所、換気の良い場所で保管すること。
 容器を密閉して保管すること。
 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

安全な容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会 (2013年版)	ACGIH (2014年版)
潤滑油基油	未設定	3mg/m ³	TWA 5mg/m ³ (I)
増ちょう剤(ベント)	未設定	未設定	未設定
潤滑油添加剤	未設定	未設定	未設定

設備対策

本製品を貯蔵又は使用する設備は、洗眼できる装置及び安全シャワーを設置したほうがよい。
 工程で蒸気、ヒューム、ミスト、粉じんが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具

換気が不十分な場合には、適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な手袋を着用すること。

眼の保護具

適切な保護眼鏡を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態

固体

臭い

形状

ペースト(固体)

臭いのしきい(閾)値

色

褐色

pH

僅かな臭気

融点・凝固点

データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲

データなし

引火点

データなし

蒸発速度(酢酸ブチル=1)

データなし

燃焼性(固体、気体)

データなし

燃焼又は爆発範囲

>230°C(セタ式)

下限

データなし

上限

1.7 vol%(推定値)

蒸気圧

7.0 vol%(推定値)

蒸気密度(空気=1)

データなし

比重(密度)

データなし

溶解度

約 0.90 g/cm³ (16°C)

n-オクタノール/水分配係数

水に不溶

自然発火温度

データなし

分解温度

データなし

粘度(粘性率)

データなし

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

強酸化剤と反応する。

化学的安定性

通常の条件においては安定である。

危険有害反応可能性

過剰な圧力又は熱を放出する危険有害な反応又は重合は起こらない。

避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

熱、火花、裸火などの着火源。
酸化剤、強酸、塩基、ハロゲン類。
燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、シリカ、アルミナを発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	ラット、LD50=5377.42mg/kgの記述(丸紅エネルギー社製SDS(2013.12.04))から、区分外>2000mg/kgによりGHS:区分外に該当する。
	経皮	成分の急性毒性値は、潤滑油基油 >2000mg/kg、潤滑油添加剤 >2000mg/kgであり、混合物の急性毒性推定値が>2000mg/kgのため、区分外>2000mg/kgにより、GHS:区分外に該当する。(増ちょう剤2-12%の毒性は不明である。)
皮膚腐食性及び刺激性	吸入(蒸気) 吸入(粉じん) 吸入(ミスト)	データがなく分類できない。 データがなく分類できない。 データがなく分類できない。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		「長期間又は繰り返し皮膚に接触した場合は刺激性の恐れがある。」(=軽度の皮膚刺激)の記述(丸紅エネルギー社製SDS(2013.12.04))により、GHS:区分外に該当 潤滑油基油、潤滑油基油は区分外であるが、増ちょう剤は不明であり、データ不足のため分類できない。
呼吸器感作性		データがなく分類できない。
皮膚感作性		データがなく分類できない。
生殖細胞変異原性		データがなく分類できない。
発がん性		データがなく分類できない。
生殖毒性		データがなく分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		データがなく分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		データがなく分類できない。
吸引力呼吸器有害性		データがなく分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	データ不足のため分類できない。
水生環境有害性(長期間)	データ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性	モントリオール議定書の附属書に列記されたオゾン層破壊物質を含まないため分類されない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装	容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規則	Regulatory Information by Sea	Not dangerous goods
	Regulatory Information by Air	Not dangerous goods
国内規制	陸上規制	非該当

特別の安全対策	海上規制情報 航空規制情報	非危険物 非危険物 輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実に 行う。 重量物を上積みしない。 なし
緊急時応急措置指針番号		なし

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(鉱油)

16. その他の情報

連絡先
参考文献

丸紅エネルギー株式会社
ECHA Registered substances Database
丸紅エネルギー社製SDS(2013.12.04)
記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。

コメント

2013年12月04日作成のSDSにおいて、発がん性 区分1B、生殖毒性 区分2、特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1としてました。
これはECHA Registered substances DatabaseにおけるCAS64742-62-7の中でも、有害性の高いDMSO(ジメチルスルホキシド)抽出物量(IP346法)≥ 3%の残差油の分類を根拠としていました。
欧米、日本の潤滑油関連業界では1990年代に低度処理油は淘汰され、高度精製油のみが生き残っている状況となり、実際に流通している潤滑油は(IP346法)<3%と推定され、上記三項目を分類できないとしました。
水生環境有害性(急性) 区分3については、
EU: R51「水生生物に毒性」(CW_CG3)を根拠にしていました。増ちょう剤(68911-87-5)中の四級アンモニウムが有害の原因と考えられますが、四級アンモニウムとモンモリナイトの割合が不明であることから分類できないとしました。

会社情報

販売者: トヨタ自動車株式会社

〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1番地

連絡先: 0565 - 28 - 2121